

第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）

連載「宇治のまちに見る煉瓦造の建物」第2回



撮影者 洛西支部 田中 義人

新年明けましておめでとうございます。

今年は、干支は辰年ですね。この写真は護王神社に奉納された青龍の大絵馬です。コロナも一応落ち着いたみたいですが替わりにインフルエンザが、どうも流行っているみたいですね。辰はもともと「振(しん)」であり、草木の形が整った様を表していました。後になって、想像上の動物である「龍」が当てはめられたそうです。性格的には、感受性が鋭く常識にとらわれず芸術的才能に富み流行に敏感で裏表がなく、行動力があるが後先考えずに動いてしまい失敗を被る事も、又、負けず嫌いな反面マイペースなところが在る為周囲からあきれられるケースも、そして短気で不愛想な面も有り、熱しやすく冷めやすい面も有るそうです。

今年は龍の如く景気が上昇すればいいですね。



CONTENTS

- 【新年のごあいさつ】 03・04・05・06
- 【連載】 「宇治のまちに見る煉瓦造の建物」第2回
110歳 現在も可動している煉瓦造の宇治発電所
金森 清正 07・08
- 【レポート】 第45回建築士事務所全国大会2023
(鳥取・島根大会) 木村 智 09
青年話創会2023鳥取・島根大会
長西 朋宏 10
女性交流会2023鳥取・島根大会
岡本 順子 11
令和5年度YOU・遊・ウォーキング
鳥取・島根一泊旅行 金森 保則 12
府民交流フェスタに参加して 富家 裕久 13
令和5年度京都府建築士事務所協会
キャンペーン事業について 岡本 順子 14
旧西尾家住宅 保存修理工事
現場見学会 山本 恭子 15
賛助会員商品説明会 内田 康博 16
- 【行事報告】 令和5年度忘年会 金森 保則 17
- 【支部だより】 南丹支部 樋口 浩之 18
北部支部 近江 邦光 18
丹後支部 岡田 昌基 19
洛北支部 齋藤 義憲 19
- 【賛助会員だより】 光本瓦店有限会社 20
- 【お知らせ】 法令だより 由村 知行 21・22・23
- 【健康だより】 運動不足、気になっていませんか? 24
- 【コラム】 辰年 野間 洋平 25
- 【その他のイベント風景】 8月29日(火)京都市立芸術大学完成見学会 26
11月18日(土)京都自由業団体懇話会
ソフトボール大会 26
12月2日(土)ゴルフコンペ 26
- 【連載企画】 四コマまんが・えだまめ 27
- 【あとがき】 スケッチ・編集後記 28

会員数 (1月1日現在)

支部	洛北	洛中	洛東	洛南	洛西	桃山	城南	山城	乙訓	南丹	北部	丹後	合計	賛助
事務所数	47	65	33	43	42	33	20	13	26	14	21	4	361	70

一般社団法人京都府建築士事務所協会
会長 上野 浩也



あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は当協会に対しまして格別のご指導とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年5月からコロナも5類に指定され、最近ではコロナの話題が影を潜めています。コロナウイルスは今なお皆さんの近くに存在していることを忘れてはならないと思います。

コロナウイルスの世界的な蔓延の結果、我々の業界にも大きな影響が生じていることは、皆様もご存じの通りです。建築資材の高騰と人件費の高騰で厳しい状況が続いていますが、工夫をして乗り越えていかなければならないと思います。

さて、協会の活動についてですが、多くの会員の皆様各委員会に積極的に活動していただいております。各委員会では、会議もWebでの会議だけではなくリアルに集まる会議も活発化し、Webとリアルを併用したハイブリッド会議もようやく定着してきております。Web会議は時間と経費の節約となりあたかも万能であるような発言されている人がおられますが、私はリアルな会議の方が進行も進めやすいと思います。講習会もハイブリッドで開催されており、一定の参加者があることは有難いことです。リアルとWebを上手に活用していただき、協会の活動への積極的な参加をお願いします。

また、近年の総会で財務や事業について厳しいご意見をいただいております。特に財政においては固定費を少しは削減できたものの厳しい状況が続いています。一方、各委員会の活動や法定団体としての委託事業が増え、事務局は、多くの事務を処理しなければならない状態です。厳しい財政の中、知恵を絞って皆様のご意見をしっかりと受け止め、会員の皆様とともに協会の運営に

努力してまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願ひします。

現在、日事連の副会長として出向させていただいておりますので、少し日事連での活動状況をご報告させていただきます。日事連では、日事政研の会長、法制度対応特別委員会委員長、事務所登録の電子化に伴うWGの主査、青年部連絡会議の担当副会長を拝命しています。特に事務所登録の電子化に伴うWGでは、令和7年4月1日からスタートする事務所登録の電子申請に対する問題点を検討するとともに、現在、都道府県間で、格差のある登録手数料の標準的な積算基準を国土交通省建築指導課に示していただくよう協議を進めております。

法制度特別委員会では、建築士法の中で、業法的な内容を含める建築士法改正案の検討をしています。業法と強制加入は事務所協会設立からの「錦の御旗」です。一部にこの「錦の御旗」は時代遅れの主張であると言う方もおられましたが、建築士事務所協会設立時の「錦の御旗」を下ろすわけにはいきません。今後も多くの時間と議論が必要だと思っておりますが、任期中に一定の報告をしたいと思っています。

今年も府民の皆様にご我々の職能を活かした活動を通じて安全・安心なまちづくりのお手伝いをさせていただき、「法定団体」の会員としてふさわしい技術と知識を常に研鑽し、資質の向上のために努力を怠らないように努めてまいります所存でございます。

結びに、会員の皆様の今後益々のご繁栄を心より祈念し、新春のご挨拶とさせていただきます。

活力にあふれ誇りの持てる 京都づくりへ

京都府知事 **西脇隆俊**



明けましておめでとうございます。府民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、まず新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、世の中が少しずつ日常を取り戻しました。長きにわたり感染防止対策にご協力いただいた府民の皆さま、そして、医療従事者をはじめ関係の皆さまに、心から感謝と敬意を表します。そして、明治以来中央省庁で初となる文化庁の京都移転が実現しました。千年にわたる歴史と文化が日々の生活に息づく京都で国と協力して新しい文化政策を創り上げることは、京都のみならず日本全体の地方創生推進に向けての大きな一歩であり、私たちは着実に新たな歴史の扉を開けつつあります。

「進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む」。これは、明治時代に活躍した啓蒙思想家・福沢諭吉の言葉です。目まぐるしく社会が変化を続ける現代において歩みを止めることは、後退するに等しいかもしれません。しかし、時代の変化を柔軟に受け容れながら、受け継がれてきた伝統に常に新しい息吹を吹き込む営みは、これまで京都が脈々と続けてきたことであ

り、これからも京都が担っていくことです。時には歩みを止めて振り返ることも必要ですが、社会が歴史的な転換点を迎えている中、小さな歩みを積み重ねて大きな前進につなげ、新しい価値を常に生み出し続け、活力にあふれ誇りの持てる京都づくりを進めてまいります。

来年には、いよいよ大阪・関西万博が開幕します。新名神高速道路も全線開通に向け、着実に整備が進められております。私たち京都が得意とする交流の力を発揮して、多くの人、企業、文化の「新しいつながり」を創り、伝統と革新を融合させながら、未来の京都を担う人や企業を育て、文化を創ってまいります。そして、「文化の都・京都」を世界に発信しながら、世界の人たちを京都府全域でおもてなししたいと考えております。

今年は辰年です。雲を払い、蒼天に向かって昇っていく龍のように、私たちに託された京都の未来に向けて、京都府総合計画に掲げた一つ一つのプロジェクトを大きく動かしてまいります。

今年一年の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



感謝をこめて

～魅力あふれる京都を未来へ～



京都市長 門川 大作

あけまして、おめでとうございます。

この一年の皆様の御多幸を、お祈り申し上げます。

市長の任期もあと2箇月となりました。4期16年間、京都のまちづくりが大きく前進したと御評価いただけるのも、市民、事業者の皆様の深い御理解と御尽力があればこそ。改めて深く御礼申し上げます。

「課題は現場にある、しかし、答えも解決する力も現場にある」。私は市長就任以来、そんな信念で現地現場主義を貫いてきました。市民の皆様と共に汗する「共汗」を大切に、大好きな京都のために全力を尽くす感動と感謝の日々でした。

振り返ると、2008年、リーマンショックからのスタートでしたが、市民の皆様と共に議論を重ねてあらゆる施策を展開しつつ、職員一丸となった行財政改革に注力。その結果、厳しい財政状況が続く中でも、全国トップ水準の福祉、教育、子育て支援、安心・安全、景観、文化政策等を充実させ、京都の都市格が大きく向上しました。

そして、私の4期目の最大の責務は「抜本的な財政改革」。そこに想定外の「コロナ危機」。市民の皆様様の命と暮らしを守り抜く。同時に、不退転の覚悟の下、フルオープンの中で徹底した議論を重ね、更なる

改革を丁寧な説明を心がけつつ断行。その結果、10年以上かかるとされた収支均衡を2年で達成。これは、国・府との緊密な連携による徹底した市民・事業者の皆様の下支え、長年の都市の成長戦略による担税力の強化が市税収入の増加（過去最高）に繋がったこと。さらには、徹底した効率化等による人件費の削減、理念を大切にしつつ本市独自施策の持続可能な観点での見直しによる歳出削減など、様々な要素が相まって実現したものです。これらもすべての市民、事業者の皆様様の京都への愛情、日々の弛まぬお取組の賜物。改めて感謝申し上げます。

超高齢社会を見据え、これからが大切です。更なる子育て支援、住居や働く場の創出をはじめとする人口減少対策、そして、改革を続けつつ、足腰の強い財政へ。同時に、「新・文化庁」や京都駅東部・崇仁に移転・開校した京都芸大・美工高等を中心に、幅広い地域で文化を基軸とした都市経営を一層推進。任期の最後まで、京都の最大の宝である「地域力」「文化力」をいかしたまちづくりに力を注ぎ、素晴らしいリーダーに継承してまいります。

文化首都・京都の発展へ。一層の御指導をお願い申し上げます。





専務理事 堀川 裕己

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、何年かぶりの里帰りや親戚一同が笑顔で集う正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、コロナ禍からようやく脱却し、協会の様々な行事も通常通り行われるようになりました。新型コロナウイルスの影響でリモート会議やテレワークが通常の業務スタイルや様々な会議に取り入れられ、コロナ収束以降も仕事に役立つツールとして日常的に組み込まれたのではないのでしょうか。

そんな状況下にあって、建築士事務所協会の役割や存在意義を今一度確かめ、これまで会員の皆様が培ってきた建築の設計技術の更なるスキルアップや日々変わる建築法令などの情報取得のための講習会をタイムリーに

実施すると共に、若手人材の不足や技術者の高齢化、更に物価の高騰などの社会情勢の変化に対応すべく、クラウド技術などを取り入れた業務のDX化に取り組んでいきます。まず手始めに当協会事務局の古くなったサーバーをクラウド化し、セキュリティの強化とBCP対策に取り組みました。今年も会員向けのDX化サービスを提供できるよう検討を進めているところです。

そして、令和8年秋に開催される全国大会へ向けて京都会は名乗りを上げます。会員の皆様に一致団結して京都の魅力を発信できるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



監事 中井 洋一

新年あけましておめでとうございます。

幸多き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は協会活動を通しまして、会員皆様のご助言、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

これまでの私の協会活動では、支部長、青年部、研修、法令、景観デザイン会議などの各委員会に携わってまいりました。今後は、次世代への引継ぎなど、協会運営がス

ムーズで円滑な組織づくりにも貢献が出来ればと思っております。これからの日本経済や建築設計業界が益々盛況する為にも、皆様と一緒に歩んでいく所存でございます。

時が“タツ”のは早いですが、今年も佳き一年でありますように。会員の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

110歳 現在も可動している 煉瓦造の宇治発電所

城南支部 金森 清正

前号に引き続き、宇治のまちの煉瓦造の建物のつづきです。

明治39年(1906)大阪商船の中橋徳五郎により、「宇治川電気株式会社」が創立され、大正2年(1913)に宇治水力発電所を完成すると京阪地域への電力供給が開始されました。

「宇治発電所」は当初のレンガ造の施設のまま110歳、現役で可動しています。天ヶ瀬ダムが発電所ではありません。間違わないでください。

単独で琵琶湖瀬田川洗堰から取水し配水管路にて宇治の平等院の前まで引いています。標高落差は62mあり、水路式発電所で、出力27,630kWで運転を開始し、当時関西地方で最も出力の大きい水力発電所が、蹴上発電所の4,800kWでしたから、宇治発電所の出力がいかに飛躍的に大きなものであったかが想像できます。

致を考慮した数次に亘る設計変更を経て、大正2年(1913)に竣工・完成されました。

発電所の本館・取水口・隧道がレンガ造で、隧道は床底面・下部壁が石又はコンクリートブロック積でアーチ状部分の壁・天井はレンガ積となっています。

発電用の水路は瀬田川洗堰のやや上流の大津市南郷で最大61m³/秒を取水し、そこから延長約11kmの水路(開渠・隧道(83%))でもって仏徳山の裏まで導いて、導水管で宇治発電所に送水するというものです。明星町の奥(仏徳山の裏)には12号開渠があり、剰水路が明星町を北進、京阪三室戸駅横を経て宇治川に至る経路で設けられています。



配水管路 概図

発電所の水路工事は、明治41年(1908)に着手し数次の設計変更を経て、特に宇治平等院側よりの景観・風



宇治発電所 創業当時の絵はがき



宇治発電所の現在 充分な築山と植栽で景観が改修されている

開水路やトンネルを掘削した岩屑やレンガ・セメントなどの工事材料の運搬は、周辺道路が未整備であったので、人力トロッコ線を整備して、利用されていたそうです。

「宇治のまちに見る煉瓦造の建物」第2回



レンガ造の発電所本館

発電所は、夏に2日間程地域の催しに合わせて正門が開放され、本館等の建物を間近に見ることが出来ます。雨どいや窓枠は改修されているが建物の外観は竣工時と大きく修繕する事無く建屋は使い続けられています。当時の建築・土木関係者の仕事に熱意と使命感を感じます。

発電所の電力は宇治市内に電灯をともし、京都・大阪へも配電し、京阪電車を動かし、日本レーヨン(現ユニチカ)など多くの工場を誘致して、宇治市の近代化と発展に寄与し、現在も寄与し続けています。(当時中宇治には、水力ではなく電力による精米所もありました。)



後背の仏徳山斜面に並ぶ5本の水圧鉄管

発電所本館の設計者は長らく不詳だったそうですが、令和5年6月3日名古屋産業大学で開かれた産業遺産学会で、神戸情報大学院大学の川島智生・客員教授が「建築家、河合幾次(1864～1942年)の手による」と発表されました。

河合氏は大阪に建築事務所を構え、産業施設を中心に多くの建物を設計されているようですが、業績にははっきりしない点が多い方の様です。

(日本経済新聞の記事より)

又、関西電力にあっては、地域貢献策の一環として、三井住友銀行に命名権の売買を決め(令和5年10月11日付)三井住友銀行は企業イメージの向上などの観点より販売契約を結ばれました。

関電の発電所では西日本で第1号だそうです
宇治発電所の愛称は令和5年11月1日から
「SMBC宇治グリーン発電所」となりました。

(産経ニュースより)



本館内に並ぶ発電機と水車

発電内の発電機は改良や更新を重ね、現在年間の発生電力量は約2億2千万キロワット時。現在152ある関電の水力発電所(揚水発電を含む)では38番目の出力規模だが、創業当時は関西最大級の水力発電所でした。

近代日本の発電所は明治中期までは都市部に建てた小規模な火力発電所が主役で、石炭価格の高騰や煙害を受け、明治後期からは水力発電所の建設が本格化しました。主流は水路式だったようです。

おまけ：琵琶湖から流出しているのは、唯一の河川である瀬田川(下流では宇治川→淀川)の他に、琵琶湖疏水と宇治発電所があります。

第45回建築士事務所全国大会2023 (鳥取・島根大会)

副会長 木村 智

10月13日金曜日 建築士事務所全国大会 鳥取・島根大会が鳥取県の『米子コンベンションセンター』で『神話のふるさと 悠久の山陰からの挑戦』というテーマのもと開催されました。今回は2つの単位会が合同で開催されるという例にない形での開催でした。京都会からは23名の参加で、本年度は福利厚生委員会のYou・遊・ウオーキングのバスに便乗し、現地で別行動をとるといった、こちらもイレギュラーな形での参加でした。

我々京都会は到着後、内藤廣氏の基調講演「グラントワから考える山陰からの挑戦」を拝聴しました。長旅の疲れからか、それぞれ多種多様の聞き方ではありましたが、皆の心に残る講演だったのではないのでしょうか。

アトラクションでは日本遺産 構成文化財である浜田市が創り出した『岩見神楽』が上演され、演目『大蛇』では太鼓や笛で織りなす早いリズム、須佐之男命・大蛇それぞれの勇壮な舞の迫力には目を見張るものがありました。

そして『ANAクラウンプラザホテル米子』に場所を移しパーティーが開宴されました。コロナが5類に移行し収束の兆しが見えつつある中といえどもインフルエンザも流行していた中で、人の吐息も感じられるほどの密々の状態の中、所狭しと並べられた料理をいただくという何とも複雑な感じでございましたが大いに盛り上がり、良い交流の場になったと思います。後に一人も健康を害された方がいなくてよかつ

たです。

ここでもアトラクションがあり郷土民謡の『安来節』がユーモラスに踊られ、見ている人も思わず笑顔になり、とても和やかなパーティーとなりました。

パーティー終了後飽き足らない一部の猛者たち一行は近くの居酒屋でもう一杯ご相伴にあずかり、夜の市内へと消えていきました。

あくる日はYou・遊・ウオーキング参加者の皆さんと合流し鳥取観光を行いました。バスに乗車後は朝から永遠に呑み続けたことは言うにおよびません。

3年後に控えた全国大会・京都大会(予定)の下見もかねての参加でしたが、全国にこれだけたくさんの有志の仲間がいることに感動し、心強さを感じさせられ、とても有意義な時間を過ごさせていただきました。

また前日から青年話創会と女性会に参加されたメンバーさんも大変お疲れさまでした。



青年話創会2023鳥取・島根大会

2023年 10月12日

青年部・女性部合同委員会 委員長 長西 朋宏

今回は鳥取島根合同開催となり、会場は米子でした。

参加者は委員長の私、中井委員、田端委員、野間委員、岡本委員で参加させていただきました。

京都駅に集合して新幹線で岡山駅まで、岡山からは特急やくもに乗車し、約3時間半ほどで米子に到着しました。

今回の話創会は特別な環境で行われました。

鳥取、島根には青年部が発足しておらず、当初は話創会開催もなしの予定で進められておりましたように伺いました。

話創会を開催するために中四国ブロックの青年部委員が集まるきっかけとなり、開催に向けて会議が進められていきました。

開催までの道のりは大変だったと思いますが、青年話創会が盛大に開催されたことに感動しました。

今年の2月に近畿ブロックの青年部が発足しましたが、近畿ブロック全員で乗り越えていかなければならない課題もたくさんあります。現在単体会単独でできない事業もブロック単位で可能なこともあると思います。

話創会ではテーブルディスカッションの時間を重きにおき、コーディネーターが進めていけるような感じとなりました。

今後の課題、事務所協会の先行きなど、若手不足の課題、横のつながりなど、どうすれば今後人が増えていくのか？など、白熱した協議がなされました。

白熱した協議のあとに和気あいあいと懇親会も開催され全国の仲間との意見交換ができたと思います。特に前回とは違い、大阪会、奈良会、兵庫会とも全体の懇親会の後に意見交換ができました。

京都で開催される全国大会の話創会の準備に向けて有意義な時間を過ごせたと感じました。

話創会をどのように開催すればよいか青年部で話し合っていきたいと思います。

近畿ブロックにも協力していただき、一致団結して盛り上げることが大切だと今後の準備に欠かせない時間だったと確信しております。



女性交流会2023 鳥取・島根大会

10年後の働き方、暮らし方をデザインしよう

青年部・女性部合同委員会 委員 岡本 順子

2023年10月13日に「女性交流会2023 鳥取・島根大会」が開催されました。

全国の女性会員の方々は、どのように家庭と仕事、自身のライフスタイルとのバランスを取っているのか、どのように仕事と建築士事務所協会での活動を両立しているのか、を話し合える機会を得たいと思い、緊張しながらも期待に胸を躍らせて参加しました。

今回の女性交流会のテーマは、「10年後の働き方、暮らし方をデザインしよう」というものでした。全国から約60名の女性会員が参加されました。

交流会における会話のルールとして、○発言者の意見を遮らない、○否定しない、○全員が発言できるよう配慮する、などの提示があり、心地よい雰囲気の中、女性交流会が始まりました。

まずは、東京会から「あなたのこれからの働き方は？」という働き方改革推進ワーキンググループの発表があり、女性から見た建築士事務所運営についての課題と対処方法や工夫についての報告がありました。会社運営のための過剰な労働への問題や、働き方のタイムコントロールの難しさなどが報告され、それに対して、設計者への社会的価値・報酬の向上や個人事務所同士の連携などの対処方法が紹介されました。

次に、これが一番楽しかったのですが、「ワールドカフェ」という企画がありました。10人程度のグループで、15分のディスカッションを3ラウンド行います。1ラウンド毎にグループのメンバーが入れ替わり、たくさんの方の意見を聞くことができる仕組みです。テーマは、「10年後の働き方・暮らし方はどうなっている?」「自分は10年後どうありたい?」でした。建築事務所を運営されている方や建材メーカーの社員で2児の子育て真っ最中の方、社長秘書をされている方など、様々な地域で建築に携わっている方の考え方や意見を聞くことが出来、また、私自身の悩みについてのアドバイスをいただける有意義なディスカッションの時間でした。

女性交流会は、明るく爽やかな雰囲気、に入った瞬間から「楽しい」「受け入れられている」というワクワク感がありました。実行委員の方々の念入りなご準備のおかげだと感謝しております。

最後に10年後の自分に宛てたタイムカプセルを作りました。

まだ見ぬ新しい働き方、女性が生き生きと働く建築事務所の未来、設計者への社会的立場の向上、たくさんの方の夢と期待と実現への道筋が見えた女性交流会2023でした。



令和5年度YOU・遊・ウォーキング 鳥取・島根一泊旅行

福利厚生委員長 金森 保則

今年度の『YOU・遊・ウォーキング』は、近い将来訪れる予定の「建築士事務所全国大会（京都大会）」に向けて、全国大会の下見も兼ねて行くこととなりました。令和5年10月13日（金）～10月14日（土）で総勢19名で京都を出発しました。全国大会の式典等に間に合わせるため、旅程も少し変則になりました。いつものYOU・遊・ウォーキングでしたら、途中いろいろと見学及び散策を行うのですが、一路会場であります鳥取県米子市へ向かう旅となりました。

今年度ご参加の皆様を簡単にご紹介させていただきます。まず、城南支部の金森清正さん、外部理事の西田さん。上野会長（前泊のため帰路合流）、中村相談役、副会長の由村さん、内田さん、監事の高木さん、常任理事の瀬戸さん、田端さん、専務理事の堀川さん、岩村さん、渡邊さん、溝口さん、初めて参加ではないでしょうか。福利厚生委員会からは、木村副会長、八木相談役、森脇さん、日高さん、一志さん、北原さんお手伝いありがとうございました。今年度は賛助会員からのご参加はありませんでした。事務局平川さん、金森で総勢21名でのYOU・遊・ウォーキングとなりました。

朝8:30に京都駅八条口バスターミナルを出発。一路鳥取県米子市を目指してのバス旅です。

八木相談役に出発のご挨拶をいただきました。その後、すぐに和気あいあいとした雰囲気となりました。

しばらくバスを走らせると、昼食処『魚鮮水産米子駅前』に着きました。ここで昼食をいただいた後は、全国大会会場へ行かれる方と引き続き観光へ行かれる方と別れました。

私は、全国大会下見組でしたので、会場の様子や受付などメモを取りながら式典へ向かいまし

た。夕食も、観光組と下見組で分かれてきました。来年度の反省点としましては、YOU・遊・ウォーキングはYOU・遊・ウォーキングで、全国大会は全国大会で開催する方が良いなど感じました。夕食後は、三々五々と町に出かけられたと聞いています。

二日目（10/14）は、上野会長も参加されて今回の目的地とも言える「倉吉白壁土蔵群」へ向かいました。バスでホテル出発後、約1時間程度で到着しました。到着後、ガイドさんの案内の下に約1時間の散策でした。倉吉白壁土蔵群は、江戸、明治に建てられた建物が多く、今でもその面影が残っていました。

昼食は、賀露港近くの「ホーエンやわったいな店」でいか丼をいただきました。二日間美味しいものをたくさんいただきました。

今年もみなさんのご協力の下に開催できたことは、うれしく思います。また、会員のみなさんに楽しんでいただける企画します。

最後になりましたが、上野会長はじめ、ご参加いただきましてありがとうございました。また、福利厚生委員会のみなさまもゴミの収集含め、ご協力ありがとうございました。

今回もやはり、みなさんの笑顔が私の一歩のご馳走でした。



府民交流フェスタに参加して

キャンペーン委員会 委員 富家 裕久

11月3日金曜日に府民交流フェスタに当会キャンペーン委員会で出展し、京都府建築士事務所協会の活動を府民の方々に知っていただく活動をしました。過去にも実施している事業で、企画のノウハウが蓄積されてきているものの今年度から新委員長の岡本氏を中心に新鮮な気持ちで事業に参加しました。

当時は天気も良く暖かい一日でしたので来場者も沢山参加されているようでした。コロナ前の活気と比べると少し人が減っているように感じましたが会場の雰囲気は活気があり、来場者の皆様も笑顔が多数みられました。

キャンペーン委員会は「段ボールハウス」を用意していましたが、沢山の子どもたちが行列するほどの盛況振りで後半には用意していたキットも無くなりました。子どもたちは夢中で出来上がったお家にデコレーションを施していき、完成したものを大事そうにしている姿を見ると、運営側もつられて楽しい気持ちになります。しかしいくらキットを用意してもきりがなくらい運営は大変でした。

また隣のテントでは木造耐震委員会が無料の耐震相談を受け付けており、また「ぶるる君」を京安心すまいセンターからお借りして、在来木造2階建てモデルの振動実験を体験してもらうアトラクションも用意しました。筋交いを抜くことで不安定になったモデル建築が倒壊する様子が小さい子供たちには楽しい玩具に見えるのでしょうか、こちらの方も多くの子どもたちが参加しました。組み立てては倒壊させていくことを繰り返し、中にはどのように筋交いを配置すれば強い家になるのか倒壊しない程度の弱い振動を与えながら補強を進めていく子供もいました。将来は建築家になってもらいたいものです。

多くの子どもたちの参加する中でその保護者に、また通りがかった府民の皆様には京都府建築士事務所協会の活動案内をすることでキャンペーン委員会としては目的を達成したと感じとれる一日でした。



令和5年度京都府建築士事務所協会 キャンペーン事業について

キャンペーン委員会 委員長 岡本 順子

2023年10月28日に令和5年度京都府建築士事務所協会キャンペーン事業として、知恩院にて「文化を護り育てている人々」のイベントを開催いたしました。

本年度の日事連からの共通テーマは「信頼のあかし建築士事務所協会」であり、京都府建築士事務所協会のテーマとしては、「府民に建築士事務所の社会的役割を周知し、文化財保存と建築士事務所業務の重要性を学ぶ」を掲げ、約9年に及ぶ国宝御影堂平成大修理が完成した知恩院にて開催することにいたしました。

建築事務所が担っている社会的役割とそこに暮らす人々をつなぐ一日になるように、講演会と建築無料相談、耐震相談、知恩院の特別拝観との3本立てのイベントを企画し、約70名の府民に参加していただきました。

京都府建築士事務所協会会員でありキャンペーン委員副委員長の野間洋平氏には、「京都を護る建築事務所」というテーマで登壇していただき、私たちの身近な生活に建築事務所の役割があることや安心して暮らせる社会の実現に貢献していることをわかりやすく講演していただきました。

元京都府知事であり、現京都産業大学教授、学長特別補佐、理事である山田啓二氏には、「歴史に彩られた京都の文化・観光政策」と題した講演をしていただきました。京都の伝統と歴史は私達府民が大きく関わって護ってきたからこそ今の京都がある、京都人ならではの底力を誇りに思える内容でした。

引き続き行われた特別拝観は、僧侶の方のご案内のもと、天候も良く、通常は非公開の知恩院の国宝を堪能できる時間となりました。

参加された方からは、「建築事務所の仕事がよくわかった」「先人たちの努力と工夫があってこそこの京都だとわかった」という講演会への感想や、「説明を聞きながらの非公開文化財の見学は有意義だった」という感想をいただき、イベントに参加された満足度は100%満足というものでした。

本イベントを通じ、私達建築事務所が日々奮闘している「京都を護る・安心な暮らしを創る」という業務と京都府建築士事務所協会の活動を、楽しく広く府民の方々に案内できる一日になったのではないかと感じています。



旧西尾家住宅 保存修理工事現場見学会

研修委員会 委員 山本 恭子

2023年11月9日実施



左：見学会参加者
(主屋前にて)

右上：道路より望む

右下：素屋根に覆
れた主屋

例年は神社や寺院などの古建築の修復現場を訪れていますが、今年度は民家の保存修理工事中の現場を訪問しました。

この民家は京都と大阪を結ぶ舟運の拠点であった吹田村(現吹田市)にあり、江戸時代から代々庄屋を務めていた家柄です。建物自体は明治26年から大正時代にかけて、11代目、12代目当主が建築したもので、伝統的な民家形式を発展させた大規模な主屋と近代的で瀟洒な意匠の離れや茶室も含めて関西地方の都市近郊の大型近代和風住宅として価値が高く、蔵や納屋などの付属屋もよく残っており、屋敷全体の構成を完存している点も貴重であるということから主屋などは2009年に重要文化財に、2019年には宅地に付随する外堀や内堀も追加指定されています。

約60m四方の敷地内には玄関部、居住部、計量部屋部からなる主屋や茶室、離れ、蔵など計7棟が建っており、これらを2期に分けて修理を実施。現在は工事期間4年8ヶ月の1期工事の2年目に当たり、主屋に素屋根をかけて、瓦を下ろし、軸組の破損部の修繕をしている段階でした。

文化財の保存修理は、建設当初の材料の保存も尊重

しながら、建物の強度や耐久性を確保することが求められていますので、ここでも耐震診断が行われており、耐震補強が行われます。下ろされた瓦は一つ一つ打音検査を行い、どこで使われていたものか瓦に記しながら、使えるものはすべて使うという方針の下で区分され並べられていました。工事途中でもあり、写真を掲載できないことが残念ですが、大きな構造体から細やかな部材までを調査し保存修理をしていくという工程を見ることができました。

今回の見学に当たっては、一般財団法人建築研究協会の中井さん、野々部さん、辻さん、(株)中島工務店の方々に案内・説明をしていただきました。お忙しいなか、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

またこの報告をするに当たっては吹田市教育委員会文化財保護課が2023年3月に作成している「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理事業だよりNo.1」より引用、抜粋しています。

この事業だよりは下記URLから閲覧できます。工事中の写真も掲載されています。

https://www.suita.ed.jp/hak/Kyunishioke/images/dayori_01.pdf

賛助会員商品説明会

会員委員会 委員長 内田 康博

令和5年11月28日(火)午後3時～5時に紫明会館3階講堂にて「賛助会員商品説明会」を開催いたしました。説明いただく賛助会員さんは9社で、その他、会員事務所さんも1社参加され、計10社から説明いただきました。説明会は全体で2時間のため、各社10分程度と短い発表時間となりましたが、いずれもとても内容の濃い発表で、時間が延長することもなく、説明会を修了することができました。

昨年度、久しぶりに開催した説明会でも、多くの賛助会員さんにご説明いただき、コロナ明けで久しぶりの対面の説明会ということもあり、熱気に満ちた中身の濃い説明会でしたが、今年度は、一段と洗練された説明をお聞きすることが出来ました。今年新たに入会された賛助会員さんも積極的に発表いただきました。

終了後には昨年同様、懇親会も開催し、賛助会員と会員の懇親を深める場となりました。数日後には事務所協会の忘年会がありましたが、再度お会いすることで、すっかりおなじみの気持ちで、気軽にお話ができ、何かと相談できる関係が出来たように思います。

会員委員会では、説明会や、交流の場をもつべく、検討しています。例えば、数社ずつ、じっくりと説明をお聞きすることなども考えられます。今後の進め方について、皆様からアドバイスをいただければ幸いです。



令和5年度忘年会

福利厚生委員会 委員長 金森 保則
令和5年12月1日実施

令和5年度の忘年会は、12月1日(金) 京都ブライtonホテルに於いて、総勢97名の会員・賛助会員等のみなさんにご列席いただき開催されました。今年度も昨年に引き続き、近畿ブロックの各会の役員にもご案内を差し上げたところ、大阪会からは樋上会長他8名、滋賀会からは大村会長他1名、兵庫会からは、柏本会長もご参加いただきました。今年度はコロナウイルス感染症が5類となり、テーブルのパーティションも無くなり、お話しも進んだかと思われま

す。
定刻となり、開会の挨拶をさせて頂きました。去年の82名を凌ぐ97名の宴席となりました。その後、上野会長より開会のご挨拶をして頂きました。いつものことながら、会長のみなさんを引き付ける軽快なお挨拶には感服してしまいます。その後は、高橋名誉会長の乾杯のご発声により開宴となりました。

食事も昨年とは違い、「フランス料理」でした。食事もコロナ前に戻ってきたように思います。パーティションも無くなり、歓談も楽しんでいただけたのではないのでしょうか。

大阪会の樋上会長にご挨拶いただきました。大阪会からは、特に多数のご参加をありがたく存じます。その後、木村副会長よりサプライズで「還暦祝い」がありました。今年は、堀川専務理事に、赤いTシャツがステージ上でプレゼントがありました。忘れられたかと思っておりましたが、私にも赤いポロシャツと帽子的プレゼントがありました。本当にありがとうございました。閉会までそのままの姿で過ごさせていただきました。続いて、賛助会員さんによるゲームでは、毎年のごとく、賛助会員さんにご協賛の商品をご用意いただきまして誠にありがとうございます。各賛助会員さんによるPRタイムの後、名刺引き当てゲームを行いました。大変実用的な物や最新の

物など様々な賞品がありました。本当にありがとうございました。

会員によるゲームの時間となりました。会長賞・委員長賞は名刺を引き当てた方に幸運がめぐり、今年は支部長によるゲームは、じゃんけんゲームを行いました。12テーブル中、幸運のテーブルに賞品が当たりました。

楽しい時間は早いもので、あっという間に中締めとなりました。八木相談役にご挨拶並びに中締めをしていただきました。ありがとうございました。

最後になりましたが、企画運営にワンチームとなりご協力いただきました福利厚生委員会のみなさん・司会者の野浪ゆき様・事務局のみなさん、本当にありがとうございました。

終わりに、参加いただいた皆様のおかげで無事終えることができました。

来年の忘年会も今年のようにみなさんの笑顔に会えますように祈念しております。

来年もより良い京都府建築士事務所協会になりますように…



南丹支部

支部長 樋口 浩之

南丹支部は、『京丹波町』『南丹市』『亀岡市』の三つの地域で構成されています。これらの地域はかつて日本の地方行政区分だった令制国の一つ旧丹波国に属していた地域の内、京都府と兵庫県にまたがる大丹波と呼ばれる7つの市町に属しています。

『京丹波町』の新庁舎(2021年11月に開庁)は町の資源である木材の活用を目標に掲げ、木材の96%に町産材が使用されています。また京丹波町立竹野小学校、旧須知小学校、木造校舎も多く残されており、旧質美小学校は「質美笑楽講」としてリノベーションされ絵本専門店、レストランやカフェ、アンティークショップなどで賑わいを創出し多くのイベントも開催されています。



京丹波町役場議場

『南丹市』の北部、美山町北集落は茅葺き民家が多く残る地区です。かつて日本海沿岸から京の都へと続く「鯖街道」として栄えた当時の景観を残しつつ、人々の暮らしが続いています。また南丹市美山町は、2021年12月2日、スペインのマドリードで開催された第24回総会でUNWTO(国連世界観光機関)から「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」の認証を受けました。



かやぶきの里雪灯籠

『亀岡市』の楽々荘は、京都鉄道会社の創設者である田中源太郎が1898年頃に自らの生家を改築し楽々荘を建設しました。現在は、がんこフードサービスによって



京都 亀岡 楽々荘

「京都 亀岡 楽々荘」としてリニューアルされ、美しい庭園を眺めながらお屋敷で、食事を楽しむことができます。

森の京都と呼ばれ、美しい田園風景が広がる、この地域を是非訪れてみてください。

北部支部

支部長 近江 邦光

季節の風

ことしの夏の異常な暑さの「置き土産」なのか、この秋はカメムシ(亀虫)がすごい。辞書を引いてみると、亀の形に似ているのか立派な名前を付けてもらっている。誰に会っても「亀虫が多くて困るネ」と挨拶代わりになる始末です。

なので、玄関前にオニヤンマ模型品を購入して、二匹天井から紐で吊るして見ました。なんとなんと、カメムシが寄ってきません。他の窓の網戸には、ぎっしり亀虫が居るのに、やはりオニヤンマを吊るした玄関付近には、亀虫が寄り付かないです。(写真添付)

亀虫が出る年は、冬場に多くの雪が降ると、年配の方がおっしゃっていたことを思い出します。今冬はホントに多くの雪が降るのでしょうか。冬タイヤを早めに交換しておいた方が良いとおもわれます。

考えてみると、亀虫は特に悪いことはしていない。しかし何となく不気味で臭いのが嫌われる原因なのだろうと思っている。

地球上の自然環境が、狂い始めて居る兆候か!

私のまち綾部市にも熊が市内をうろついているSNSで配信されている動画が出回っている。とても怖いですが、まだ、けが人その他は無いですが怖い怖い!

その他、鹿・猪などはたまに見ます。綾部はまだまだ田舎ですねー。



丹後支部

支部長 岡田 昌基

京都府北部の京丹後市、久美浜湾に位置する船でしか行けない無人島！

ロッジ、露天風呂、プール、サウナなどすべてがオーナーの手作りです！



久美浜湾から船で5分ほどの小さな島ですが、島長手作りのロッジに宿泊が出来る

プライベートビーチで遊び疲れた後はハンモックでお昼寝したり、釣りをしたり、

海を眺めながらのバーベキュー、夜には花火も出来て日常を忘れられて最高です

夜になるとスタッフの方達は帰られるので、島には本当に宿泊客と動物だけ(笑)

宿泊客も少ないので、夜は星空を眺めながら貸切露天風呂状態。

家族やお友達と時間を気にせず、日頃の疲れを癒しに行ってみてください



バーベキューガーデン無人島

〒629-3410 京都府京丹後市久美浜町久美浜湾

TEL.0772-82-0045 FAX.0772-82-0138

洛北支部

支部長 齋藤 義憲

新年あけましておめでとうございます。洛北支部は、新春交歓会を鞍馬口の「畑かく」さん、納涼懇親会を貴船の「ひろ文」さんで開催するのが定番化しています。楽しみにされている会員も多く、定例支部会がむしろ寂しく感じる次第です。会員数は、50事業所もおられます。ただ、ご出席いただける会員が固定化しており、若い新入会員が情報交換や業界としての懇親の場として、活用したいと思っただけの支部会運営をとお考えるのですが、「まちあるき」や「勉強会」になり、それであれば、各委員会に積極的に所属していただくのが良いだろうとも思う次第です。近い地域で仕事をされるネットワークとして機能するには、まずは、支部会にお顔を見せていただくことなのですが、残念ながら出欠返信もままならぬ状況に直面しています。出席したいと感じていただけるような支部会を目指して、今年も励みたく存じます。よろしく願いいたします。



鞍馬口「畑かく」さん



貴船「ひろ文」さん

気付けば古瓦がビジネスの中心に

古瓦あつての文化財建造物の寿命。
当社が得意とする文化財建造物の
葺き替え、修繕の実績の中には、

- ・旧甲子園ホテル
（武庫川女子大学甲子園会館）
- ・宮川町歌舞練場 があります。



(宮川町歌舞練場 工事の様子)

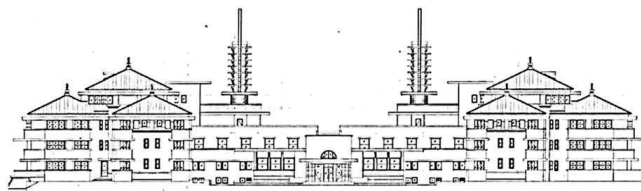
古瓦を蘇らせる当社の技術と経験

古瓦再生の技術とノウハウ

- ・ JIS認証と同じレベルか検証する引張試験の実施（工業試験所）
- ・ 打診検査、寸法形状計測と切削加工による独自の調整技術

豊富なストックとヤード

- ・ 古瓦の在庫は約20000枚



(旧甲子園ホテル 立面図)

主な施工実績

如意寺 本堂、薬師堂	亀岡市	1999~2001
長安寺 鐘楼	福知山	2005
天龍寺 宝蔵院 書院他	京都市右京区	2006
日本聖公会京都聖三一教会 礼拝堂（有形文化財）	京都市中京区	1999
学校法人武庫川学院 甲子園会館	西宮市	2005~
無鄰菴	京都市左京区	2008~
二条城 東南隅櫓	京都市中京区	2012
N T T かもがわ荘	京都市北区	1998
キンシ正宗 堀野記念館	京都市中京区	2011

一般住宅の葺き替えはもちろん、京町家をはじめ古民家再生などにも力を入れています。年間の修理実績は500軒を数えます。瓦の事ならどうぞ当社へお気軽にご相談ください。

ROOF
MITSUMOTO
光本瓦店有限会社

〒603-8487
京都市北区大北山原谷乾町109-16
電話：075-461-5253
FAX：075-464-3358

法令だより

法令委員長 由村 知行

今回の法令だよりは紫明会館にて行われました「京都市における防火設備とみなすので壁・塀等の考え方についての説明会」において令和5年4月に京都市建築法令実務ハンドブックの全面改訂により削除されました上記の考え方について、今回、法令解釈を法令・景観委員会でもまとめましたので解説いたします。

解釈としましては「建築物の防火避難規定の解説2016」P22『別添資料1』を参照して頂くと図解で分かりやすいと思いますが、削除された部分は法第2条第九の二（耐火建築物）、九の三（準耐火建築物）、法第64条（ハンドブック記載時。改正後は法第61条に統合、外壁の開口部の防火戸）に関しての取扱いであり、これは同解説のアフターフォローの見解『別添資料2』でもありますが「法第64条に基づく防火戸は、性能規定化の中でもっぱらその構造が準遮炎性能（令第136条の2の3、現在は削除）と整理されたので開口部の高さまでよい」と記載されていますので今までの様に「開口部の上端より10cm以上」が削除される形となった為、用途や規模から耐火・準耐火建築物とする必要のない小規模な建築物の塀の高さは開口部と同じ高さまでよく、過大なそで壁・塀は不要となりました。

一方、今回、問題となるのは、耐火建築物・準耐火建築物に関しても、項目自体が削除された＝開口部の上端までよいと誤解してしまう事です。ハンドブックの新旧項目

対照表にも削除のみ記載されているので、以前より特殊建築物等の耐火・準耐火建築物のそで壁・塀を計画された経験のある方は小規模建築物と同様に緩和されたと思っても仕方のない事だと思います。

しかしながら、建築基準法を読み解くと、用途や規模から法第2条第九の二の耐火建築物・法第2条第九の三の準耐火建築物とする必要がある建築物については適切な性能を確保することが必要であるとなります。

これは令第136条の2（防火地域又は準防火地域内の建築物の壁、柱、床その他の部分及び防火設備の性能に関する技術的基準等）の各号で示されるように、一号、二号は令第109条の2（遮炎性能に関する技術的基準）に規定する基準「防火設備に通常の火災による火熱が加えられた場合に、加熱開始後20分間当該加熱面以外の面に火炎を出さないもの」とあり、建築物の内外からの火災を想定していますが、三号、四号では「外壁開口部に建築物の周囲において発生する通常の火災による火熱が加えられた場合に、当該外壁開口設備が加熱開始後20分間当該加熱面以外の面（屋内に面するものに限る）に火炎を出さないもの」とあり、建築物の外からの火災を想定しています。（次ページの図1参照）

図を見て頂くと一目瞭然ですが規模によって防火設備の内容が変わっています。

設計者の皆様におかれましては法の主旨を御理解の上、計画して頂きますようお願いいたします。

図1

■法令の整理		改正前																
統合	法61条（防火地域）	規模による規制→耐火・準耐火の構造方法																
	法62条（準防火地域）	規模による規制→耐火・準耐火の構造方法、木造建築物等の規制																
	法64条（外壁開口部）																	
	法63条（屋根）																	
改正後	法61条 防火地域及び準防火地域内の建築物の壁、柱、床その他の部分及び防火設備の性能に関する技術的基準等	令136条の2 防火地域又は準防火地域内の建築物の壁、柱、床その他の部分及び防火設備の性能に関する技術的基準等	<table border="1"> <tr> <td>1号</td> <td>防火地域：階数3以上、延べ面積100㎡超 準防火地域：階数[*]4以上、延べ面積1,500㎡超</td> <td>イ 耐火構造又は耐火性能検証+延焼ライン内20分防火設備 □ 延焼防止建築物</td> </tr> <tr> <td>2号</td> <td>防火地域：階数2以下で延べ面積100㎡以下 準防火地域：階数[*]3で1,500㎡以下 準防火地域：階数[*]2以下で500㎡超1,500㎡以下</td> <td>イ 準耐火構造、ロー1又はロー2準耐火+延焼ライン内20分防火設備 □ 準延焼防止建築物</td> </tr> <tr> <td>3号</td> <td>準防火地域：階数[*]2以下で500㎡以下（木造）</td> <td>イ 外壁・軒裏を防火構造+延焼ライン内20分防火設備（片面） □ 上記に相当する建築物</td> </tr> <tr> <td>4号</td> <td>準防火地域：階数[*]2以下で500㎡以下（非木造）</td> <td>イ 延焼ライン内20分防火設備（片面） □ 上記に相当する建築物</td> </tr> <tr> <td>5号</td> <td>2mを超える門扉</td> <td>延焼防止上支障のない構造</td> </tr> </table>	1号	防火地域：階数3以上、延べ面積100㎡超 準防火地域：階数 [*] 4以上、延べ面積1,500㎡超	イ 耐火構造又は耐火性能検証+延焼ライン内20分防火設備 □ 延焼防止建築物	2号	防火地域：階数2以下で延べ面積100㎡以下 準防火地域：階数 [*] 3で1,500㎡以下 準防火地域：階数 [*] 2以下で500㎡超1,500㎡以下	イ 準耐火構造、ロー1又はロー2準耐火+延焼ライン内20分防火設備 □ 準延焼防止建築物	3号	準防火地域：階数 [*] 2以下で500㎡以下（木造）	イ 外壁・軒裏を防火構造+延焼ライン内20分防火設備（片面） □ 上記に相当する建築物	4号	準防火地域：階数 [*] 2以下で500㎡以下（非木造）	イ 延焼ライン内20分防火設備（片面） □ 上記に相当する建築物	5号	2mを超える門扉	延焼防止上支障のない構造
1号	防火地域：階数3以上、延べ面積100㎡超 準防火地域：階数 [*] 4以上、延べ面積1,500㎡超	イ 耐火構造又は耐火性能検証+延焼ライン内20分防火設備 □ 延焼防止建築物																
2号	防火地域：階数2以下で延べ面積100㎡以下 準防火地域：階数 [*] 3で1,500㎡以下 準防火地域：階数 [*] 2以下で500㎡超1,500㎡以下	イ 準耐火構造、ロー1又はロー2準耐火+延焼ライン内20分防火設備 □ 準延焼防止建築物																
3号	準防火地域：階数 [*] 2以下で500㎡以下（木造）	イ 外壁・軒裏を防火構造+延焼ライン内20分防火設備（片面） □ 上記に相当する建築物																
4号	準防火地域：階数 [*] 2以下で500㎡以下（非木造）	イ 延焼ライン内20分防火設備（片面） □ 上記に相当する建築物																
5号	2mを超える門扉	延焼防止上支障のない構造																
	法62条屋根（略）																	

* 地階を除く階数

ビル
デ
イ
ン
グ
レ
タ
ー
よ
り
抜
粋
一
般
財
団
法
人
日
本
建
築
セ
ン
タ
ー

建築物の防火避難規定の解説2016より抜粋

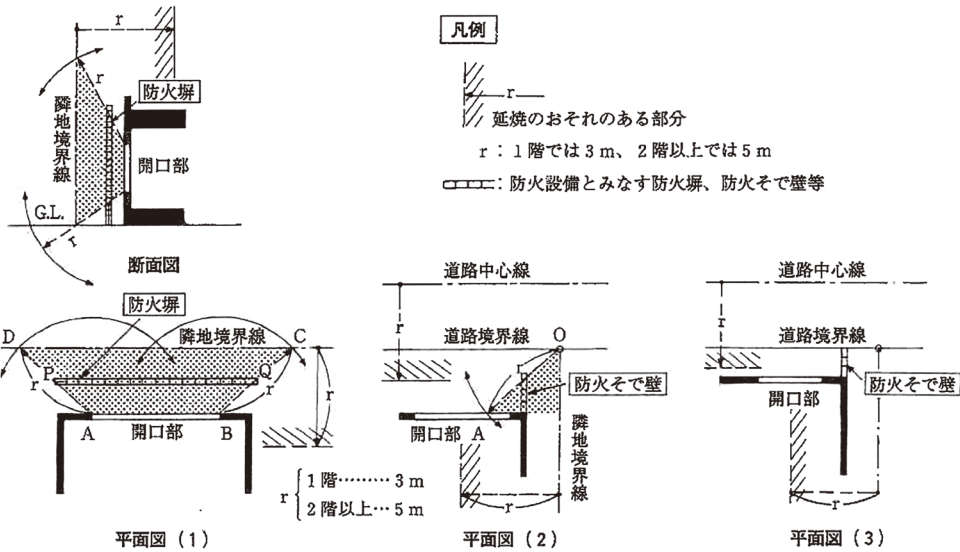
【法第2条】用語の定義



法第2条第九号の二、三（関連：法第2条第六号、第61条）
 令第109条第2項

1) 防火設備とみなすそで壁・塀等

延焼のおそれのある部分にある外壁の開口部と隣地境界線、道路中心線又は延べ面積の合計が500㎡を超える2以上の建築物相互の外壁間の中心線（以下「隣地境界線等」という。）との間にあって延焼のおそれのある部分を遮る耐火構造、準耐火構造又は防火構造の外壁、そで壁、塀等（以下「防火そで壁等」という。）で、開口部の四隅から、1階では3m、2階以上では5mの半径で描いた球と隣地境界線等との交点で囲まれた範囲をすべて遮ることができるものは防火設備とみなす。



平面図 (1)
 ADとBCで囲まれた部分の間に設けた耐火構造等の防火塀(PQ)は、防火設備とみなす。

平面図 (2)
 隣地境界線と道路境界線の交点Oから半径rで描いた円弧と開口部との交点Aを結ぶ直線OAまで突出した防火そで壁は、防火設備とみなす。

平面図 (3)
 道路境界線まで延びている防火そで壁は、開口部のための防火設備とみなす。



延焼のおそれのある部分にある外壁の開口部を防火上有効に遮る防火そで壁等で、防火設備とみなすものを明確にした。

説

関連告示	平成12年5月25日建告第1369号
参考	

建築物の防火避難規定の解説2016より抜粋

参 13. 平成18年（2006年）～平成27年（2015年）までの質問と回答

番号	頁	項目	質 問	回 答
18	P.20	防火構造	 <p>解説P.20図②のような小屋裏部分の防火被覆は、施工上の処理が困難なことが多く、上图④の天井化粧石膏ボード（厚さ=9.5mm）を屋内側防火被覆に替えられないか。</p>	<p>質問の図に指示されている外壁があくまで「外壁」部分であり、その部分を防火構造とする必要がある。④は天井であり外壁部分ではない。</p> <p>H19</p>
19	P.20	防火構造	<p>図の②の場合は、妻面も屋内側防火被覆が必要と思われるが、①の場合においても妻面の被覆は必要か。</p>	<p>①の妻面が②のように外壁面によって遮られている仕様であれば屋内側防火被覆は必要である。</p> <p>H26</p>
20	P.22	防火設備	<p>法第64条に基づく防火戸の設置免除を受ける場合、断面図の防火扉の設置は開口部上部 r の範囲まで規制は必要か。</p>	<p>法第64条に基づく防火戸は、性能規定化の中でもっぱらその構造が準遮炎性能（建築物の周囲において発生する火炎を遮る）と整理されたので開口部の高さまででよい。</p> <p>H25</p>
21	P.31、P.52、P.114	非常用の昇降機/避難階段の設置/特殊建築物等の内装	<p>P.31解説中2段目「よって開放廊下…」及びP.52②「口、開放片廊下型共同住宅の場合」にいう「開放廊下」とは、床面積に算入されない開放廊下にも適用されると考えてよいか。</p>	<p>貴見のとおりである。ここでいう区画は避難経路確保等のためのものであり、床面積の有無には関係ない。</p> <p>H21</p>
22	P.31	非常用の昇降機	<p>1行目の「廊下に面する窓…」には、EVの昇降路の出入口戸に設ける防犯窓もこれに該当するの</p>	<p>該当しない。この出入口戸（防犯窓を含む）は、特定防火設備にしなければならない。</p> <p>H26</p>
23	P.31	非常用の昇降機	<p>解説4行目の「開放廊下といえども防火・防煙上支障がある場合」とは、具体的にどのようなことを想定しているのか。</p>	<p>例えば、開放廊下に面する引違窓が開け放しの場合は、防火・防煙上支障がある。一方、P.79②の外倒し窓が高所にある場合は、開け放しの場合でも防火・防煙上支障がないと考えられる。また廊下の幅が法規制以上に確保され、窓から火煙が噴出した場合でも廊下の避難に支障がない場合なども想定される。</p> <p>H26</p>
24	P.32	非常用の昇降機	<p>本文2行目「原則として当該エレベーターは各階（避難階を除く。）に令第129条の13の3第3項に規定する構造の乗降ロビーを設けなければならない。」とあるが、これは避難階には（屋内に通じて）乗降ロビーを設けなくてよいということか。</p>	<p>貴見のとおりである。（参考：「平成12年6月1日施行改正建築基準法（2年日施行）の解説」P.515）ただし特定行政庁によって、防災計画の指導などで避難階にも乗降ロビーを設置することとしているところもあるので各申請先と相談されたい。</p> <p>H21</p>

運動不足、気になっていませんか？

皆様は最近、「ちょっと運動不足だな...」と感じることはありませんか？寒さが厳しい今の時期は特に、体を動かすのがついつい億劫になりがちかと思います。また、逆に食べる量・飲む量は増えがちで、エネルギーの収支バランスが合わず体重が増えやすい時期でもあります。そこで今回は、運動不足の解消・予防のきっかけとして取り組める「+10」をご紹介します。

+10(プラス・テン)を始めましょう！

+10(プラス・テン)とは？

“今より10分多く身体を動かそう”というメッセージで、厚生労働省が健康増進のための身近な目標として呼びかけています。

■「+10」を実践すると...

- 1年間継続すると1.5~2.0kgの減量が期待できます。
- 死亡リスクを2.8%、生活習慣病発症を3.6%、がん発症を3.2%、ロコモティブシンドローム※・認知症の発症を8.8%低下させることが厚生労働省の研究成果で示されています。
- リラックス効果や快眠につながります。

※ ロコモティブシンドローム：骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなり、介護が必要となる危険性が高い状態。



【 家の中 】

- 家事で動く（掃除機がけ・床拭きなど）
- テレビを見ながら筋トレやストレッチ
- 歯みがきをしながらかかとの上げ下げ
- 物を取りに行くのは自分でする
- ラジオ体操を日課にする など

気軽にできそうなものをぜひ取り入れてみましょう！

～ 10分の増やし方 ～

【 工作中 】

- 通勤・移動時間を運動時間に！
- 遠くのトイレを使う
- ランチを遠くの店にしてみる
- コピーなど、人に頼まず自分でする
- 1時間に1回は立ち上がって動く など

【 外出中 】

- 近場の移動では車を使わない
- エレベーターではなく階段を使う
- 一駅手前で降りて歩く
- 車は遠いところに駐車して歩く
- 子どもや孫と外で遊ぶ など



10分まとめて増やす方法でも、一日の色々な場面でちょっとずつ増やす方法でもOKです。気負わず「今よりこまめに動こう」という意識で運動量アップにつなげましょう！



辰 年

洛西支部 野間 洋平

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

2024年は甲辰です。新しい事業や新しい商品など始めるのに良い年ですね。60年前に生まれた一流企業やロングセラー商品など事例もたくさんです。ただ一方で60年前は争いごと、事件、政治は荒れていたようですね。勢いがある分荒れやすいのかな？

まああくまで迷信てきな所ですが日本人はそーゆーの好きなんです(笑)

そんな辰年ですが十二支の中で唯一空想上の生き物と言われています。ですが空想上の生き物なのに細かな仕様は違えど世界中に分布しています。なぜなのか。火のない所に煙は立たないと言われますが空想なら煙は立たないんじゃない...。つまり実在した？

※『竜』『龍』と漢字は二種類ありますが便宜上、西洋は『竜』東洋は『龍』とします。

龍の特徴と言えば、蛇のように長い大きな身体、短い手足、角、ワニ顔ですね。京都のお寺や神社には龍がたくさん描かれています。気になった人は初詣のついでに見てみましょう。

竜の特徴と言えば、怪獣のような大きな身体、筋肉隆々な手足、角、ワニ顔、翼ですね。気になった人はファンタジー作品に触れてみたりドラゴンクエストをプレイしてみましょう。

こう比べると細長いかマッスルか、翼があるかないかぐらいでまあまあ似ています。古代から言われる空想生物でここまで類似するということは実在していたと見て良いと思います。ではなぜ現在いないのか。それは絶滅したから。古代の人が狩りつくした!と言いたい所ですが、神格化又はモンスター扱いされている彼らを古代人が狩れるとは到底思えません。なので、おそらく古代人は龍(竜)が死んでいるのを

発見したのでしょう。その死骸は何万年もの時が経ち原型が分からず骨だけの状態だったのでしょう。つまり化石です。

古代の人々は『なんじゃこりゃー』と驚いたでしょう。倒したぞーと便乗英雄もいたかもしれません。あまりに大きいため神格化されたのでしょう。

龍といえば中国ですが、中国は恐竜化石の宝庫なんです。なので化石から龍を連想してもおかしくはないでしょう。また中国の化石では大型翼竜が少ないので翼の無い龍となったのかもしれませんが。では西洋はというと宝庫とまでは言われていません。しかし昔、宗教学者から西洋では恐竜の化石を信仰して異端とされたり、悪魔のなれの果てと言われたりして化石は見つけ次第破壊されていたと教えてもらったことがあります。なので過去にはたくさんあったが現在ではなくなっていると言うことらしい。悪魔信仰の偶像って大きな翼あるの多いですよ...。つまり翼竜の化石が多くあったので竜には翼がついたと考えられます。

ついでに現在、恐竜化石が多いのはアメリカ大陸ですが、古代文明が大きくなかったため採掘されてなかったでしょう。

また神獣と言われるフェニックス、ガルーダ、鳳凰、朱雀なども恐竜の化石から生まれたのかもしれませんが。

このように考えていると『辰』は空想ではなかったと思えてくるのではないのでしょうか。

辰年だからとトカゲやイグアナ、ワニなど爬虫類を主役にするのも良いですね。

龍は水と深い関係なのでタツノオトシゴやリュウグウノツカイなども良いですね。

竜は英雄譚によく出るので英雄も良いですね。

みなさんはどんな年賀状にしましたか?どんな年賀状が届きましたか?

この1年、竜のように力強く、昇り龍の如く勢いをつけ、龍の逆鱗に触れないよう気をつけて頑張りましょう!

8月29日(火) 京都市立芸術大学完成見学会



11月18日(土) 京都自由業団体懇話会ソフトボール大会



京都府山城総合運動公園 (太陽が丘)

[結果]

1 回戦：建築士事務所協会 6－22 司法書士会

1 回戦敗退

親睦試合：建築士事務所協会 6－8 社会保険労務士会

優勝：公認会計士協会

準優勝：税理士会



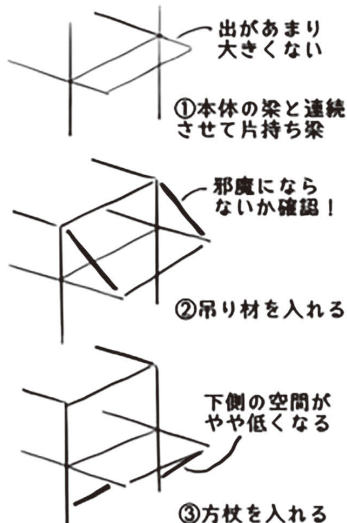
12月2日(土) ゴルフコンペ

日野ゴルフ倶楽部



本日のまとめ

持ち出しの架構は
出の寸法や空間の
利用方法を考慮
して決めよう！



建物が少し強くなるかも？

耐力アップ講座

持ち出しの巻

(作・田中祐介)

えだまめ

今年の干支は「辰・龍」隆盛の象徴です。今回お話を伺いました方もそのお名前「龍」に相応しくビジョンに向かって常に邁進されている洛中支部の株式会社アール建築事務所 龍敏晃さんです。しかもお名前だけではなく本年48歳になられる辰年生まれの年男でいらっしゃる。目標に向かうエネルギー溢れるお話でした。

ご出身はどちらですか。

…本家は滋賀ですが、私自身は京都生まれの京都市育ちです。

京都から一歩も出ず、ですか。

…そうです。住まいも職場もこの京都からは出ていないですね。ただ、学校を卒業した後、就職しました某構造事務所では全国各地の案件に携わらせて頂いたのと、プライベートでも好きで国内外いろいろと訪ねたりしています。

では、就職をされた当時のお仕事やご経歴などお聞かせいただけますか。

…母校京都建築大学の開校が1991年ですから5期生ぐらいだと思いますが、1997年に卒業、在学中から設計事務所への進路は決めていましたので、左京区の構造事務所に就職、その事務所ですべての構造設計に携わらせて頂きました。公共建物や病院・大学など床面積で言うと小規模の建物から数万平米の規模まで、幅広くお仕事に関わらせて頂きました。

その事務所におられた頃には、建築士法の大きな改正もございましたね。

…そうですね。構造計算の偽装事件が2005年、建築士法の改正が翌年、ご存じのようにそのとき構造設計一級建築士制度が設けられました。既に一級建築士は取得していたのですが、まだ資格要件を満たす実務経験年数が足りずその年数を経て構造設計一級建築士を取得しました。

独立されたのもその頃ですか。

…ええ、就職しましたのが22歳、一応60歳を一つの節目と考えてその中間の40歳で独立しました。

目標に向かって真っすぐに自分の道を拓いてこられたのですね。

…そういう風に聞こえてしまったのかもしれませんが、これまでどの節目にも諸先輩の助言や本当にありがたいサポートを頂いたことがとても大きかったです。それが率直な実感です。

応援される方が沢山おられるのも龍さんのお人柄ですね。まだまだお聞きしたいお話は尽きないのですが、お名刺に書かれています「APEC エンジニア」と「JSCA 建築構造士」とはどのような資格ですか。

…「APEC エンジニア」は、所謂APECの圏内で国境を越えて有能な技術者が活動するための登録制度、「JSCA 建築構造士」は、(一社)日本建築構造技術者協会JSCAとして推薦できる構造設計者とされています。私としては何かの為に必要だからではなく、取得できるものは取っておきたいのです。

私の構成が下手でお聞かせ頂いたお話の1/3も書けなかったのですが、高張力ボルトの全国的な不足やウッドショック等々コロナ禍に至るまでの建築業界が直撃を受けた様々な出来事、大スパンや大空間を求められる建物意匠の変化や人手不足を補う工業化などについても興味深いお話が多く、とても豊かなご経験とご見識を感じました。

龍さん、ありがとうございました。

歴史の宿・金具屋「斉月楼」

昭和2年に長野鉄道が長野から渋温泉まで開業し、善光寺の参拝客が多く訪れるようになった。それを見込んで金具屋は木造4階建ての大型木造ホテルを開業する。それがいまの斉月楼で「千と千尋の神隠し」の舞台のモデルとしても知られている。内部もほぼ当時のままなのは驚いた。廊下や階段には水車歯車をあしらうなど遊び心にあふれており、宿泊室は清潔感のある数寄屋づくりだった。

設計施工は渋温泉と長野との中間にある小布施町の宮大工の三田清助(1885-1940)だったという。金具屋6代目西山平四郎は新館建設に当たって、三田らと各地の木造大型ホテルを見てまわって研究したそう。丹羽英二設計の「湯之島館」(岐阜県下呂温泉、1931)や武田五一設計の「万翠楼」(島根県三朝温泉、1939)などと並ぶ木造大型ホテルの名作のひとつである。

戦後の観光ブームのなかでツーリストから建て替える強く勧められたそう。先代の西山氏は長野オリンピックの誘致にも尽力されたと聞く。地域のために働きながら観光業の未来を考えたとき、戦前の大型木造ホテル建築が見直されるときが来ると信じていたのだと思う。その慧眼には感謝しかない。

(文とスケッチ、円満字洋介、乙訓支部)

※長野県山ノ内町渋温泉、三田清助(さんたせいすけ・小布施の宮大工)設計施工、1936年竣工
ヴァフアール水彩紙粗目F4、グラフィックペン0.5、固形透明水彩、2023.08.30スケッチ



編 集 後 記

人間ドックの診断結果を見ると、肝臓に関する検査結果の数値が多く、さすがに人体最大の臓器と言われるだけあるなと思います。しかし近年では、皮膚の下にあり臓器や血管を囲んでいる層を「間質」という新たな器官とみなす説もあるようです。それによると、体重の約20%に相当する体液に満たされ、コラーゲンとタンパク質による網目構造をもった、全身を覆う最大の臓器ということになります。研究が進むと、見た目では分からないが、定義の仕方によっては従来の記録が塗り替わることがあるようです。

シロナガスクジラ(体長約30m、体重約200t)は世界最大の生物として知られてきました。しかし、同じDNAを

持って一体として機能する組織を持つものを一つの生物と定義付けると、菌(キノコ)が世界最大の生物ということになるようです。ちなみに、いわゆる「キノコ」は胞子を撒くためにある時期に生えてくる組織です。アメリカ・オレゴン州の森林で調査されたキノコは、約9.65平方キロメートル(京都御苑10個分)の範囲で菌糸を張り巡らせ、推定重量は35,000tということです。人体の間質と同じく、ネットワークを作って一体のものとして機能しています。

日頃より付き合いの深い関係にある会社や商店というのは、たとえ個々が小さくても一つの大きな組織のように機能していることがあります。普段は気付いていないだけで、別の視点から見ると、取るに足らない設計事務所であっても、意外と大きな組織の一員として重要な役割を果たしていることもあるかも知れません。(田中)

○発行 令和6年1月1日
○発行所 一般社団法人 京都府建築士事務所協会
〒603-8163
京都市北区小山南大野町1番地 紫明会館1階
TEL 075-334-5277 FAX 075-334-5377
<https://www.kyoto-kenchiku.com/>



○編集人 編集長 堀井里見
編集委員 木村 智、八木裕有、石井克憲
木下一盛、酒井 徹、田中祐介
野間洋平、岩村和男、小峠圭三
○印刷所 株式会社ティ・プラス